

vol.

2

Sep.2016

市史編さん広報紙

たちかわ物語

TA CHI KA WA MO NO GA TA RI



柴崎の地名を めぐる冒険

羊じゃないよ

旧甲州街道と根川(錦町5丁目) 昭和30(1955)年4月 鈴木功さん撮影(解説は12頁)

地名はアッチとコッチを区別するために用いられた符号であり、大木・塚といった目印や開墾や災害などの出来事から付けられてきました。また地名は、人々に生活や事件などさまざまな記憶を思い起こさせるものでもあります。それは昔の人も同じだったことでしょう。

『たちかわ物語』第2号では、市南部の古い地名に着目しました。人々の間で共有され、受け継がれてきた地域に残る古い地名をたどることは、郷土の歴史を知るための大きな手がかりとなることでしょう。

目次

- ・市史編さん基本方針……………2～3
- ・市史の編さんによせて……………4
- ・平成28年度4月～9月活動報告……………4
- ・部会短信……………5
- ・柴崎村の地名をみる……………6～7
- ・部会特集(民俗・地誌部会)立川駅南を歩く
～富士見町・柴崎町・錦町……………8～9
- ・資料提供のお願……………11

連載 資料をよむ～「立川村役場文書」(歴史民俗資料館所蔵)から～ 明治地方制度の諸相一名誉職・等級選挙に注目して ……10～11
立川琴真館「旧甲州街道と根川」……………12

立川市史編さん基本方針

立川市史編さん基本方針が、編さん委員会の会議によって平成28(2016)年3月1日に決定いたしました。立川市史編さんはこの方針をもとにこれから10年間の事業をおこなっていきます。

1. 趣旨

「立川市史」は、市制施行25周年を記念して、上巻は昭和43(1968)年12月、下巻は昭和44(1969)年1月に刊行されました。刊行から約半世紀が経過し、その間に、街並みや市民生活は劇的な変化を遂げ、今日では、立川市は、多摩地域の中心都市として大きく発展しています。

これは、先人たちが過去から積み重ねてきた歴史の結果です。将来を見据え、今後のまちづくりを考えていくには、これまでの発展の経過を明らかにすることが、ひとつの手がかりとなります。

また、昨今、市内に残されている貴重な資料が急速に失われており、これらの資料を保存し、市民の財産として後世に伝えることも喫緊の課題となっています。

よって、新たに立川市史編さん(以下「市史編さん」という。)を進めるため、立川市史編さん基本方針を定めます。なお、本方針の内容については、市史資料の収集や調査研究の進行状況により、適宜見直すものとします。

2. 目的

市史編さんの目的は、次のとおりとします。

- (1) 立川市への理解と愛着を深め、もって市民文化の向上に寄与すること。
- (2) 立川市の歴史の変遷、及び古くから営まれてきた生活や民俗を明らかにし、将来のまちづくりや市民生活に役立つこと。
- (3) 立川市の歴史的、文化的遺産を調査し、市民共有の財産として後世に継承すること。
- (4) 歴史的公文書等の保存・活用に向けた基盤整備を行うこと。

3. 実施事業

市史編さんの目的に基づいて、次のように事業を進めます。

- (1) 市民に親しまれ、活用される市史となるように、編さん段階から、市民の参加・参画・情報提供の機会の創出に努めるとともに、地域の間関係団体等との連携・協力を図る。
- (2) 市域の内外を問わず立川市の考古、歴史、民俗、自然等に関わる有形・無形の資料(以下「市史資料」という。)を収集し、調査研究を進める。
- (3) 「市史」を刊行するとともに、資料情報の提供、公開のための目録や調査報告書を刊行する。
- (4) 市史編さんの普及・啓発を行うために、「市史だより」の発行や電子媒体を使った情報発信、関連講演会等の開催を行う。
- (5) 市史資料や歴史的公文書等を将来にわたって適正に保存・管理し、公開・活用するための施設・方法を検討する。

4. 事業期間

市史編さんの事業期間は、平成27(2015)年度から平成36(2024)年度までとします。全体のスケジュールは右表のとおりとします。

5. 組織及び体制

○立川市史編さん委員会

市長の諮問に応じて、市史編さんの基本的なことについて審議します。

○立川市史編集委員

時代・分野ごとに専門部会を組織し、立川市史編さん基本方針に基づき、資料収集及び調査研究の方法を確立し、市史の編集、執筆を行います。部会間の調整のために、部会長と編さん委員長が編集委員会をもつことと

項目	年度(平成)									
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
調査体制の整備	■									
編さん方針の策定	■									
基礎調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
本格調査		■	■	■	■	■	■	■	■	■
資料編の刊行				■	■	■	■	■	■	■
本編の刊行									■	■
別編の刊行										■
目録・調査報告書の刊行										■
普及啓発		■	■	■	■	■	■	■	■	■
歴史的公文書等の保存・活用検討		■	■	■	■	■	■	■	■	■
まとめ(引き継ぎ等)										■

します。

○事務局

市史編さんを推進するための事務局として、産業文化スポーツ部地域文化課に市史編さん担当を設置します。事務局には、立川市史編集委員の指導助言に基づき、専門的な調査・研究等を行うための専門職員を必要に応じて配置します。

○庁内組織との協力・連携

市史編さんは、庁内関連部署と調整を図り、協力・連携して進めます。

6. 市史編集方針

市史の編集方針は、次のとおりとします。

- (1) なるべく平易な文章で記述し、写真・図版を活用するなど、親しみやすく、わかりやすいものとする。
- (2) 音声、映像、写真等の資料については、CD、DVD等の記録媒体を有効に活用すること。
- (3) 前回の市史編さん事業以後に見見された資料や調査成果を体系的に整理し、反映させること。
- (4) 立川市の基礎資料としても活用されるよう、正確で学術レベルの高いものとする。

7. 市史の構成と体裁

市史の名称は「新編立川市史」(仮称)とし、構成は以下のとおりとします。記述は、平成32(2020)年頃までの出来事を取り扱うこととし、本編・資料編のほかに、特筆すべき事項を扱ったテーマ編と普及版(ダイジェスト版)を別編として刊行します。また、目録と調査報告書を刊行します。

市史の判型はB5判・タテ書きを原則とし、掲載内容の特徴から、より適した体裁がある場合には、適宜変更のものとします。また、紙媒体とともに電子媒体での出版についても検討することとします。

なお、執筆に際しては、別に執筆要領を定めることとします。

	(1) 本編	(2) 資料編	(3) 別編	(4) 目録・調査報告書
通史編 上・下	先史編 古代・中世編 近世編①・② 近代編①・②	現代編①・② 民俗編①・② 地図・絵図編 写真資料編	近代テーマ編 現代テーマ編 民俗地誌編 普及版	各部会の進捗に応じて刊行する

8. 市史の刊行計画

年度別の刊行計画は下表に定めるとおりとします。

刊行物	年度(平成)									
	29	30	31	32	33	34	35	36		
本編	通史編(上・下)							○		
	先史編					○				
	古代・中世編			○						
	近世編①				○					
	近世編②						○			
	近代編①							○		
	近代編②								○	
	現代編①			○						
	現代編②					○				
	民俗編①			○						
別編	民俗編②				○					
	地図・絵図編									
	写真資料編						○			
	近代テーマ編							○		
別編	現代テーマ編							○		
	民俗地誌編							○		
	普及版							○		
目録・調査報告書	■	■	■	■	■	■	■	■		



新しい市史の編さんによせて

立川市史編さん副委員長の楠崎茂彌さんに、新しい立川市史へ寄せる思いをうかがいました。

当事者が映像で伝えた立川の歴史 (楠崎 茂彌 立川市史編さん委員会副委員長)

戦前、立川陸軍飛行場周辺には、陸軍航空技術研究所など陸軍航空関係の機関・工場が集中し、立川は“軍都”とよばれました。軍は敗戦直後に文書の焼却を命じ、軍関係の記録はほとんど残されていません。そこで文書としては失われた当時の歴史を記録するため、平成7(1995)年から中央公民館の「立川飛行場に関する学習会」に参加し、多くの関係者に関き取りをして、「昭和記念公園は飛行場だった」第1集・第2集をまとめました。聞き取りは歴史を知る手段として、文書と同じくらい大事だということを知りました。



また、立川やその周辺は“軍都”ゆえに10以上の空襲を受け、多くの方が犠牲になりました。そこで、体験者のお話をビデオに撮り、昨年戦後70年にあたる立川市の平和事業の一環として上映し、たくさんの方々に観てもらいました。当事者が体験を直接語る映像は大きなインパクトを持っており、のちの世に歴史を伝える有効な手段だと感じています。

新しく編さんされる立川市史が、文章や資料・写真だけでなく、証言映像や音声も利用する画期的なものになることを期待しています。

戦後、立川には米軍基地が置かれ、松本清張の「ゼロの焦点」に描かれたように、生きるために米兵を相手にする仕事につかなければならなかった女性もたくさん住んでいました。こうした立川の暗い面にも目をそむけず事実を掘り起こし、記録に残す市史であってほしいと思います。

編さん委員として微力ながら手助けが出来れば幸いです。



平成28年度4月～9月活動報告

月	日	活動内容
4月	5日	事務所移転
	17日	第1回・古代・中世部会会議
	25日	先史部会巡見・打ち合わせ
	1日	第1回・近代部会会議
5月	2日	現代部会巡見
	10日	新聞取材(朝日新聞)
	11日	テレビ取材(J:COM)
	12日	先史部会巡見・打ち合わせ
	20日	市民協働作業(第1回日記輪読会)
	22日	民俗・地誌部会巡見
6月	上旬	事業協力依頼(自治会回覧)
	2日	先史部会巡見・打ち合わせ
	3日	市民協働作業(第2回日記輪読会)
	6日	古代・中世部会普済寺訪問
	17日	市民協働作業(第3回日記輪読会)
	23日	先史部会巡見・打ち合わせ
	26日	第1回・民俗・地誌部会会議

月	日	活動内容
7月	1日	市民協働作業(第4回日記輪読会)
	2日	第1回・近代部会会議
	12日	第4回・立川市史編さん委員会
	15日	市民協働作業(第5回日記輪読会)
8月	4日	第1回・現代部会会議
	5日	市民協働作業(第6回日記輪読会)
	10日	「広報たちかわ」記事掲載
	13日	第2回・古代・中世部会会議
	19日	市民協働作業(第7回日記輪読会)
	23日	第4回・立川市史編集委員会
9月	28日	第2回・近代部会会議
	2日	市民協働作業(第8回日記輪読会)
	16日	たちかわ物語 vol.2 発行
	25日	第2回・民俗・地誌部会会議(予定) 第2回・近世部会会議(予定)

※日記輪読会…江戸時代に名主の家で作成された日記を市民の方々と一緒に読んでいく会です。参加者にはあらかじめ割り振られた日記の一部分を読み下して音読してもらい、合わせてずしらの一文字一文字を確認しています。日記史料がもつ内容の面白さを分かっています。



部会短信

先史部会

4月から先史部会の活動が本格的に始まりました。先史部会では、立川市域の地質や環境史の調査と、旧石器時代・縄文時代から古墳時代・律令期までの考古資料の調査を担当しています。現在立川市では、北部の砂川地域と南部の柴崎町・富士見町・羽衣町などを中心に、20か所の遺跡が登録されています。市域北部には旧石器時代から縄文時代初期の遺跡が点在し、南部には向郷遺跡・大和田遺跡など縄文時代の大規模な集落遺跡が確認されています。これらの遺跡を中心に、立川市に関する考古資料の基礎調査から進めています。

古代・中世部会

歴史民俗資料館に所蔵・寄託されている、平安時代末頃から活躍していた武蔵武士立川氏に関する古文書や鎌倉時代の石造物を調査しました。古文書は鎌倉時代から室町時代に書かれたもので、筆跡などを細部まで確認しました。石造物は元々普濟寺本堂裏手に保存されていたもので、鎌倉時代の跡の残るものを多数確認できました。これらは中世の立川一帯を知る重要な手がかりとなります。今後も引き続き市内外の寺社・博物館に残された中世の古文書・石造物の調査や、古文書の翻刻作業をしていく予定です。

近世部会

昨年度に引き続き古文書等の資料整理作業を行うとともに、観念目録化を進めています。また、市内各所にある跡や景観を把握するため、砂川地区と柴崎地区に分けてそれぞれ巡見を行いました。資料整理作業は現在、旧柴崎町の名主を務めた鈴木家文書と、旧羽川村八番組の組頭を務めた須崎家文書を行っています。整理が進むに連れ、立川市域における江戸時代の歴史がより明らかになってくるものと思います。



近代部会

明治維新から太平洋戦争終結までを扱う近代部会では、「資料編2」(平成32(2020)年度発行予定)の収録範囲を立川飛行場が開設した大正11(1922)年からと定め、刊行に向けた調査を行っています。デジタル化を終えた立川村役場文書の調査や歴史民俗資料館収蔵の砂川村役場文書・私家文書の調査に加え、外部機関が所蔵する立川関係資料の収集・確認作業も開始しました。立川飛行場の開設以降、さまざまな企業が活動した立川の近代史をひも解くには、地域報告ばかりでなく、企業の営業報告書や関連資料など、地域には残りにくい資料からもアプローチする必要があります。今後は資料編の章立てを進めるなど、より具体的な編さん作業に取り組みます。

現代部会

5月2日に市内巡見を行いました。ファール立川・立川競輪場・栄緑地・南部住宅地区・けやき台団地等を見て歩くことを通じて、戦後立川の変遷の一端を感じ取ることができました。また、昨年度から引き続き立川関係新聞記事の見出しデータ化を進めているほか、国立国会図書館・東京都公文書館での資料調査を開始しました。今後さらに、公文書の調査、関係者からの聞き取り等を行いたいと考えています。



民俗・地誌部会

3月に柴崎地域、5月に砂川地域の巡見を行いました。それぞれ編さん委員で地元出身の鈴木功さん(柴崎地域)、豊泉喜一さん(砂川地域)の案内をいただき、用水や石、碑、旧家や寺社等を踏査しました。歴史民俗資料館所蔵の資料整理と、民俗調査(お祭りや年中行事、昔の暮らし等)を開始しました。皆様のご協力にも部会の委員がうろちることもあるかと思えます。その折にはどうぞよろしくお願いたします。



柴崎村の地名をみる

立川と柴崎

「立川村」を含む一帯は、戦国時代には「立河郷芝崎村」と呼ばれていました。「立河」という地名は鎌倉時代にまで遡ることができると考えられています。「立川」という自治体名は、数百年前からあった地名を受け継いだものなのです。

「立川村」は、現在の柴崎町、富士見町、錦町、曙町、羽衣町、高松町、緑町までを範囲としており、このあたりは、明治14（1881）年までは「柴崎村」と呼ばれていました。立川駅南口に位置する「柴崎町」という町名は、柴崎村の中心地であったことを示しています。

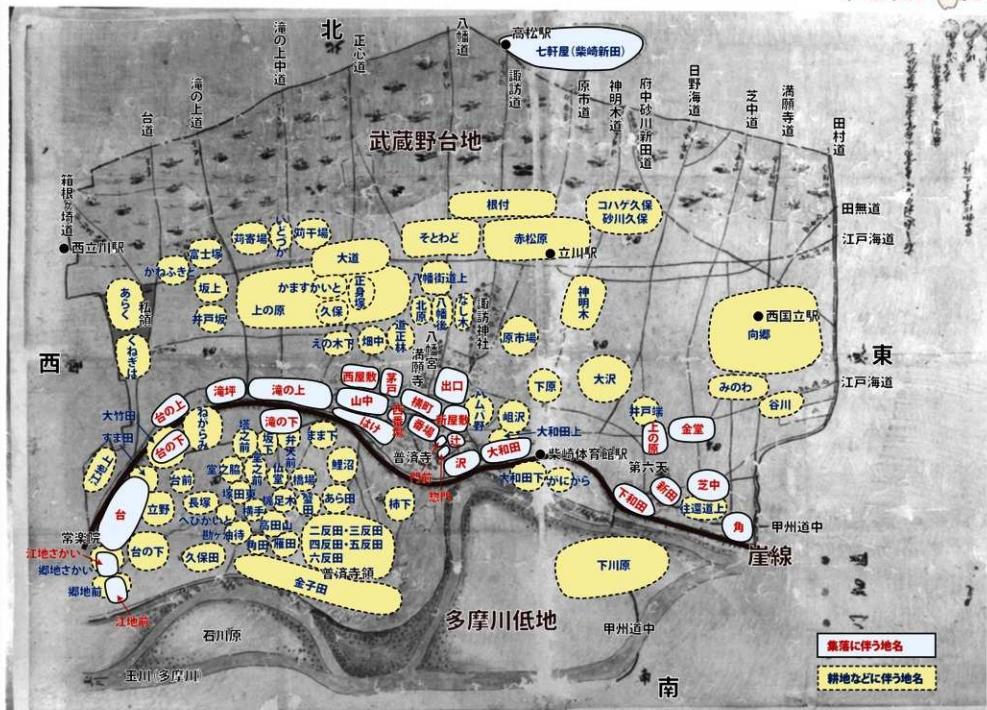
では、「立川」「柴崎」以外の地名はどうでしょうか。柴崎村では、集落や耕地といったより狭い範囲を示す地名も多く用いられてきました。保坂芳春さんの『立川の地名—立川編—』（立川市教育委員会1988年）によれば、江戸時代には集落を指す30余りの地名と、耕地などを指す100余りの地名があったとされています。

『立川の地名—立川編—』にみる地名とその分布

『立川の地名—立川編—』では、柴崎村の江戸時代の地名を、寛文7（1667）年・文政元（1818）年・弘化3（1846）年・弘化5（1848）年・慶応3（1867）年の検地帳、江戸時代後半頃のものとする「近隣村名」（『諏訪神社所蔵古文書第一集』立川市教育委員会1984年）、文化7（1810）年～文政11（1828）年に幕府によって編さんされた『新編武蔵風土記略』、柴崎村の名主だった鈴木平九郎が天保8（1837）年～安政5（1858）年にかけて書き記した『公弘日記』などの古文書から拾い集めています。

また、当時の地名の位置を現在の番地に正確に対応させることも試みられました。しかし、地名の目印となっていた塚や古道などは立川飛行場の開設（大正11（1922）年）や市街化に伴ってほとんど消滅しており、両者を正確に対応させることは難しいことが指摘されています。

そこで古文書だけでなく古老からも聞き取りが行われ、さらに普濟寺（柴崎町4丁目）や常楽院（富士見町3丁目）、諏訪神社（柴崎町1丁目）などの古刹・古社や、富士塚（富士見町1丁目）などの旧跡を手がかりとして、当時の地名のおおよその位置が推定されてきました（普濟寺、諏訪神社、富士塚については、8頁の部会特集もご覧ください）。その結果、集落に伴う地名と耕地に伴う地名は、右図に記したような分布をしていることが示されました。



この図は、立川市歴史民俗資料館が所蔵している「柴崎村絵図」（享和4（1804）年）に加筆したものです。



富士見町4丁目付近の崖線の様子（平成28年）

崖線とは？

崖線とは、低地と台地、あるいは標高の高い段丘と低い段丘とを分ける連続した崖のことを言います。

古い地名を探してみよう

地名は単なる符号ではなく、そこに住んだ人々が抱いていた歴史的・地理的な感覚、あるいは伝承や信仰の表れでもあります。現在立川市では、古い地名が正式な地名として用いられることはほとんどなくなりました。ですが古い地名は、町会名やお店の名前として、現在でも日常生活の中にもみることが出来ます。普段何気なく使っている名前の中にも古い地名が潜んでいるかもしれません。（鳥越）

*『立川の地名—立川編—』は歴史民俗資料館や市政情報コーナーで頒布中です。また、市内の各図書館でも閲覧することができます。

立川馬駅南を歩く

富士見町
柴崎町
錦町

平成28(2016)年3月20日、民俗・地誌部会は鈴木功編さん委員の案内で、旧柴崎村の地域を歩きながら調べる「巡見」をしました。鈴木さんは、立川の民俗はもとより自然への造詣も深く、西立川駅から柴崎体育館駅までを歩く中で、様々なことを教えてくださいました。この部会特集では、巡見の中で発見したことの一部を紹介します。立川で暮らしていても気づかなかった再発見があるかもしれません。

1 航空支庁西門踏切



西門駅を出てすぐの踏切の名前、ご存知ですか？
立川飛行場が昭和記念公園になった今でも、踏切に飛行場の名残があります。

2

富士塚公園の浅間神社

『立川のむかし話』（立川市教育委員会1977年）には、富士塚公園の小高くなった塚はダイダラボッチ（巨人）の下駄に詰まった土が落ちてきたという昔話があります。下駄に詰まった土は滝坪弁天の土と言われています。弁天は富士見高架の下に祀られています。

3 柴崎分水の水音

駅南を流れる水路は柴崎分水と呼ばれています。玉川上水から水をとり、昭和記念公園を抜けてやってきました。元文2(1737)年にひかれ人々の暮らしとともにあった柴崎分水は、多くが地下に隠れてしまいましたが、住宅街の小道を通る流れは今でも見られます。③の場所にある路近くのマンスールの側に立つと、今でも水のゴウゴウという音がします。



かつては伊奈道（現奥多摩街道）沿いに家が密集し、その周囲には畑が広がっていました。今はほとんどが住宅地ですが、ここが住宅地ですが、季節に応じて、評判の野菜が実っています。

4 滝ノ上会館近くの畑

※巡見とは

民俗・地誌部会が市史を編むための調査には、文書・民具などの史料調査、人々から話を聞く聞き書き調査、祭り・行事をみる祭礼行事調査そして地域の中を歩く巡見などがあります。巡見では、史料からだけでは得られない景観の変遷の名残などの情報を収集できます。

START



5 分水、坂を上る!?



駅南は崖線にむかって緩やかに下り坂になっています。そのなかで⑤の場所の分水は坂を上るように流れています。実はわずかな高低差を利用して分水が流れているのと、現在の奥多摩街道の車道部分が盛り上り高くなり、分水が坂を上るようになっています。通水する際に支援した家々へ分水を通すためになされた高低差利用などの工夫からは先人の知恵と努力が見えます。



6 線路を越える分水

立川駅から日野へ向かう中央線。これを柴崎分水がどう越えるかご存知でしょうか。実は陸橋の近くで中央線の上を越えていきます。分水専用の橋は昔の陸橋の位置でもあり、立川村十二景にも描かれています。

諏訪神社は弘治(811)年に建立されました。毎年8月の祭礼は駅南一帯で賑やかに挙行されます。境内には明治期に合祀された神社があります。昔は周囲が樹木に覆われ、諏訪の森と呼ばれていました。

7 諏訪神社



8 玄武山普濟寺

普濟寺は臨済宗建長寺派屈指の名刹です。文和2(1353)年に開山されました。ここにある六面石輪は国宝に指定されています。境内を通る柴崎分水には洗い場跡が残っています。



9 沢の稲荷

字沢の小高くなった所に沢の稲荷社があります。その裏手では本流と支流に分かれた柴崎分水の合流場所があります。分水沿いに歩くとかつての洗い場跡があり、畑や草木の水やりで分水の水を利用する方も見られました。

10 日野の渡し碑

多摩川近く、旧甲州街道には日野の渡し碑があります。多摩川に現在のような橋が架かる以前は渡船、檣橋で往来していました。

11 ガニガラ

以前は崖線になっているところから湧水が出ていました。ガニはカニの方言で、ガニガラとはカニガラ（蟹河原）がなまったものと考えられます。ガニガラには立川市唯一の水田があり、水田には柴崎分水の水が引きこまれています。水田では、「がにがら田んぼネット」の方たちが活動しています。

あとがき

歩いてみると、古い石碑や石仏、昔の人々の暮らしの名残など、あちこちに発見があります。地域には先人の知恵があり、それを現在、未来へと伝え続けていく人たちもいらっしゃいます。今までに出展されてきた文庫からもそれらを探り出すことが出来ます。市内の各図書館で所蔵していますので、ぜひ一読ください。(渡瀬)

- ・井上昭春 1985 『滝の上藤村 日野の草』
- ・鈴木功 1985 『米寿現役』
- ・諏訪神社 1987 『今昔写真集・諏訪神社』
- ・立川市観光協会 1986 『日野の渡し 日野の渡し碑建立記念誌』
- ・立川市教育委員会 1977 『立川のむかし話』
- ・立川市教育委員会 1996 『立川の生活誌第1集 柴崎の女性が見た立川』
- ・立川市議会 2001 『しばさきあちこち 大正・昭和の立川』
- ・田中繁 1975 『飛行場と立川』
- ・保坂寿春 1988 『立川の地名一冊編一』
- ・松村政治 1991 『御前 自然と歴史探訪』

資料をよむ

～「立川村役場文書」歴史民俗資料館所蔵から～

明治地方制度の諸相—名譽職・等級選挙に注目して— 近代部編集委員 高江洲昌哉

もし、手元に高校の日本史教科書があるのなら開いてみてください。明治憲法の制定とところで、「市制・町村制」という法律がゴシック体になって明治21（1888）年に公布されたことが記述されています。なぜ、重要な歴史用語として覚える必要があるのでしょうか。

今回は、明治の地方制度を取り上げ、そこから、立川の近代を考える糸口にしたいと思います。

史料① 大正9年庶務雑件

まず、市制・町村制の特徴を挙げておきましょう。①町村長は町村会によって選ばれる、②町村長・助役といった役場吏員は、原則無給の名譽職とする（雇などの事務職員には給与を支給）、③議員は納税額によって区分された1級・2級選挙人によって選ばれる（議員も名譽職）。この「無給の名譽職」による自治が明治地方自治の基本原則といえます。

なぜ、明治地方自治は、このような論理をとったのでしょうか。「市制・町村制」に付随して公布された「市制町村制理由」には、「国家の基礎を強固にするため、国民が国家に尽くすように、地方の人民が名誉のために無給で其の職を尽くす」とあります。国家への義務を果たす訓練論的な考え方が反映されていたようです。

明治地方自治は無給という原則のため、町村長や議員はつとめるためには一定の財産が必要でした。もっとも財産だけでなく、「人望」も必要なので、明治の地方自治は、担い手に即して「名望家自治」とも呼ばれています^{※1}。現在、こうした名望家たちが残した史料を分析して、「名望家自治」の実態を分析する研究が全国各地で活発に行われています。これを立川に残された史料から確認し、国の制度に規定される形で、どのように地方自治が展開してきたのかを明らかにするが、近代部会の仕事になります。

「無給の名譽職」という役割は、「無私の公共心」を求めるといふ理想の一方、「無給」である点は「国家にとって都合の良い」部分でした。しかし、この無給原則は、多くの町村で政府の思惑通りにはいきませんでした。旧「立川市史」にも、町村制施行直後に立川村・砂川村で村長を有給吏員とする条例が制定されたことが記載されています（『立川市史 下巻』立川市史編集委員会、1969年、944頁～947頁^{※2}）。一般的には、「無給の名譽職」が有給吏員化される過程は、給与目的で就任することを批判する論と、有能な人物を揃えるという現実との妥協の過程でした。

ここからは、立川村役場文書から、等級選挙に関する史料（史料①）と吏員の報酬給与に関する史料（史料②）を紹介しします。

史料①は、大正時代にそれまでの立川村の村会議員選挙（等級別）有権者数と議員数の変遷を記したものです。町村制第13条第2項は「選挙人中直接国税の納額多き者を（中略）一級とし爾余の選挙人を二級とす」とありますが、史料①から、立川村^{※3}の選挙の実相【明治40（1907）年^{※4}（1級・33人—3人、2級・133人—3人）、明治43（1910）年（1級・28人—3人、2級141人—3人）、大正2（1913）年（1級・19人—6人、2級・145人—6人）、大正6（1917）年（1級18人—6人、2級・133人—6人）】を確認することができます。例えば、大正6（1917）年

※1…「市制・町村制」では選挙資格のある人を住民と区別して公民と表記しています。
 ※2…ただし明治25年の砂川村会議事録を見ると、有給村長ではなく名譽職（無給）に決めたことが記されています（『廿三年ヨリ廿五年ニ至ル村会書簡』に所収）有給/無給をめぐる動きは複雑なので、今後詳しく調査が必要です。
 ※3…本欄では立川村を紹介しましたが、砂川村の村会議員選挙の記録が縦じらされており、砂川村の等級選挙の実態も確認することができます。
 ※4…明治40年の当選議員数合計が6名なのは、半数改選によるものです（明治40年の選挙については、『立川村々々選挙三問書簡』に所収）

は1級選挙人18人が6人の議員を選び、2級選挙人133人が6人を選んだという事が分かります。

名譽職は無給といえながら、費用弁償や報酬はありました（町村制・第55条）。史料②は、町村長らの待遇改善の経過を示す文書の1つです。大正9（1920）年の「町吏員待遇表」には、町村長の欄はありませんが、大正10（1921）年の町吏員報酬給料額一覧表には、町村長の欄があり、報酬給料額が記されています。このような調査が行われるように、町村長以下雇に至るまで、役場機能を維持するため、待遇の確保と把握は大事な問題になっていました。

歴史は、史料を無視して語ることはできませんが、史料の字面をそのままのままで歴史になりません。史料が作られてきた当時の時代背景などを考えながら過去の姿を明らかにしていくことが、歴史に迫る作業ということになります。それは、検証と顕彰の間を往復しながら歴史像を豊かにしていく作業ともいえます。過去を明らかにし未来の指針を作るのが、新・立川市史の目的です。

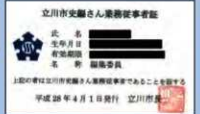
史料② 大正10年度庶務雑件（左）/大正9年度庶務雑件（右）

資料提供のお願い

立川市は普賢寺や諏訪神社など優れた文化遺産が点在しています。近年は開発によって、地域に受け継がれてきた歴史的遺産が転換期を迎えています。市史編纂事業は、立川市がこれまで歩んできた足跡を記録し、後世に伝える使命があります。市民のみさまがお持ちのさまざまな資料や情報の調査・収集が不可欠です。文字としては残されていないものでも貴重な生活の記録となります。ご提供いただける資料やお聞かせいただけるお話がありましたら、下記市史編纂担当までご連絡ください。

今後、市史編纂事業の関係者が資料収集やお話を聞くために、みなさまの元へお伺いすることがあります。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

関係者は従事者証を携帯しています



【資料の例】

- 文書、書類、印刷物
江戸時代から平成に至るまでのさまざまな古文書・書類・会誌・記念誌、チラシ・広告などの印刷物。
- 絵図、地図類、写真映像、音声
土地の変遷や街並みのわかる絵図、地図類、景観や人の暮らしを写した写真や映像、音声など。
- 地域の年中行事・信仰、ムラのつきあいや慣習など

市史編纂さん広報紙 たちかわ物語 vol.2

平成28(2016)年9月16日発行

発行 立川市産業文化スポーツ部地域文化課市史編纂さん担当
 レイアウト 山下祐香理
 〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9
 TEL (042) 506-0021 / FAX (042) 525-1601
 E-mail chiiikibunka-tei.city.tachikawa.lg.jp
 URL http://www.city.tachikawa.lg.jp/chiiikibunka/sisi/hensanshitu/shishi_top.html
 印刷 ぎょうせいデジタル株式会社



1 旧甲州街道 (昭和29年)



2 旧甲州街道 (平成29年)



3 根川緑道 (平成29年)

旧甲州街道と根川

表紙の写真は、旧甲州街道（現在の柴崎市民体育館東側の道）が根川を渡る橋を撮影したものです。満開の桜の下では山羊がくつろぎ、とてもどかな風景です。撮影者によれば、職場のお昼休み、花見がてらの散策中に撮った一枚とのこと。昔から桜の名所として市民に親しまれてきた根川を物語る貴重な写真です。



4 お着き場と茶店 (昭和16年)



5 ボート遊び (昭和15年頃)



6 根川の洪水 (昭和45年)



7 根川の改修工事 (昭和46年頃)

江戸時代の根川は、崖線の湧水を集めて流れる川でした。今号の特集でも「滝坪」「滝の下」といった湧水にまつわる地名が紹介されています。明治41（1908）年には残堀川の改修工事が終わり、富士見町4丁目の滝ノ下で残堀川と合流しました。水量も豊富で、昭和20年代まではボート乗り場があり、船着き場には茶店も建っていました。桜の下でボートを楽しむ風景は絵はがきにもなり、当時の人気スポットであったことをうかがわせます。一方で、大雨が降ると水があふれ、たびたび水害をもたらすこともありました。そのため、昭和47（1972）年に河川改修が行われ、柴崎町5丁目の立川橋付近から多摩川までショートカットさせる流路となりました。立川橋から下流の根川は廃河川となりましたが、自然公園として整備され、現在は根川緑道として、ふたたび市民の憩いの場となっています。

